

証券コード 6787
平成29年6月12日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株 主 各 位

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
株 式 会 社 メ イ コ ー
代表取締役
社 長 名 屋 佑 一 郎

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号
オークラフロンティアホテル海老名 3階 ラ・ローズ |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第42期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
1. 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 当社は、以下の事項を法令及び定款第15条の規定に基づき、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、②連結計算書類のうち「連結注記表」、③計算書類のうち「個別注記表」
なお、上記①から③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、上記②及び③は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載いたします。
《当社ウェブサイト》<http://www.meiko-elec.com/ir/stock/meeting.html>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社普通株式の数 (千株)
1	再任 な や ゆういちろう 名 屋 佑一郎 (昭和18年12月9日生)	昭和50年11月 当社設立 当社代表取締役社長 昭和57年3月 株式会社メイコーテック代表取締役社長 平成9年3月 株式会社山形メイコー代表取締役社長 平成10年12月 名幸電子(広州南沙)有限公司董事長 平成17年7月 名幸電子(武漢)有限公司董事長 平成18年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 名幸電子香港有限公司董事 Meiko Electronics Vietnam Co.,Ltd. Chairman Of The Board Meiko Electronics Thang Long Co.,Ltd. Chairman Of The Board	4,702
2	再任 ひら やま たか ひで 平 山 隆 英 (昭和19年10月6日生)	平成9年1月 当社入社 平成10年4月 当社執行役員 平成12年6月 当社取締役 平成12年8月 当社経営企画室長(現任) 平成17年7月 当社取締役常務執行役員 平成18年1月 当社取締役専務執行役員(現任)	36
3	再任 しの ざき まさ くに 篠 崎 政 邦 (昭和27年10月19日生)	平成元年10月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 営業統括本部本部長、亜州営業部部長 平成21年4月 当社常務執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 副総経理、営業統括本部本部長 平成23年5月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成26年2月 当社営業統括本部本部長(現任)	20

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社普通株式の数 (千株)
4	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">まつ だ たか ひろ 松 田 孝 広 (昭和33年5月29日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 名幸電子(武漢)有限公司工場長 平成24年6月 名幸電子(武漢)有限公司董事総経理 平成28年4月 当社上席執行役員 平成28年8月 当社品質保証本部本部長(現任) 平成29年4月 当社常務執行役員(現任) 当社総務本部本部長(現任) 株式会社山形メイコー代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社山形メイコー代表取締役社長</p>	11
5	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">わ だ じゅん や 和 田 純 也 (昭和36年3月6日生)</p>	<p>昭和59年4月 日本ビクター株式会社入社 平成20年3月 同社退社 平成20年4月 当社入社 平成22年6月 名幸電子(広州南沙)有限公司工場長 平成24年6月 当社執行役員 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. General Director、工場長 平成26年2月 当社品質保証本部本部長 平成28年4月 当社上席執行役員 平成28年8月 名幸電子(広州南沙)有限公司董事総経理 平成29年4月 当社常務執行役員(現任) 名幸電子(広州南沙)有限公司董事長(現任) 名幸電子(武漢)有限公司董事長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 名幸電子(広州南沙)有限公司董事長 名幸電子(武漢)有限公司董事長</p>	-

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数 (千株)
6	<div style="text-align: center;">再任</div> シン ユン ホ 申 允 浩 (昭和26年8月28日生)	平成元年8月 三星重工業株式会社入社 平成7年5月 三星JAPANに転籍 平成12年12月 三星電機株式会社に転籍 基板事業部営業チーム長 平成18年3月 同社退社 平成18年5月 株式会社Dapara Tech設立 代表理事（現任） 平成26年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社Dapara Tech代表理事	-
7	<div style="text-align: center;">再任 社外</div> なかの 野 創 中 野 創 (昭和51年3月12日生)	平成11年10月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成15年6月 公認会計士登録 平成16年6月 新光証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社 平成22年8月 株式会社企業再生支援機構 (現株式会社地域経済活性化支援機構) 入社 平成23年8月 昭和精機工業株式会社取締役 相模原部品工業株式会社取締役 株式会社ソルプラス取締役 平成27年5月 REVICパートナーズ株式会社出向 平成28年1月 株式会社地域経済活性化支援機構ディレクター 平成28年3月 当社取締役（現任） 平成28年4月 REVICパートナーズ株式会社ディレクター 平成29年1月 株式会社地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター（現任） REVICパートナーズ株式会社 シニア・ディレクター（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター REVICパートナーズ株式会社シニア・ディレクター	-

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

- ・ 申 允浩 氏 株式会社Dapara Techの代表理事であり、当社は同社と商取引があります。
- ・ 中野 創 氏 REVICパートナーズ株式会社シニア・ディレクターを兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は、当社との間で投資契約を締結しております。

2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社普通株式の数は、平成29年3月31日現在のものであり、役員持株会の所有普通株式も含むものであります。なお、取締役候補者松田孝広氏の所有する当社普通株式の内5千株はメイコー従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、メイコー従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
4. 中野創氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

中野創氏は、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、財務、会計に関する専門性を当社の経営、監督に反映いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

中野創氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年3ヶ月となります。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、申允浩氏及び中野創氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された際には、当該契約を継続する予定であります。その内容の概要は、同法第423条第1項の責任につき、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度額とするものであります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役名屋精一氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は経営改革の一環として、平成15年6月23日の取締役会決議により、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止しておりますので、本議案に基づいて贈呈する退職慰労金は、取締役就任時から平成15年6月27日の株主総会までの在任期間に対するものであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
な や せい いち 名 屋 精 一	昭和57年11月 当社取締役 昭和63年12月 当社常務取締役 平成17年7月 当社取締役専務執行役員 平成28年6月 当社取締役（現任）

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では新政権の誕生もあり消費の安定的増加に加え、輸出も対アジアを中心に増加傾向にあり景気は上振れ気味に推移しました。欧州においても、政治リスクはなお大きいものの、輸出の増加や財政政策のサポートなどから回復基調にあります。また中国でも政府の指導もあり資本流出懸念の低下や景気対策による景気持ち直しがみられる等、世界経済は回復傾向が続く見込みとなっております。また国内経済においても、雇用の増加や個人消費の拡大を背景に企業業績は回復基調が継続していくと予想されています。

当社グループの主要な取引先である自動車業界におきましては、世界的に好調な自動車需要を背景に依然堅調に推移しています。特に、エレクトロニクス化の伸びや運転支援に関わる技術、さらにその先にある自動運転は、今後の市場拡大に大きな期待がかけられています。スマートフォン業界におきましては、グローバル市場では成長率の鈍化は見られるものの、新興国を中心とした市場において好調に推移しました。また、中国市場では乱立状態から寡占化する傾向の中緩やかな成長に変化がおきつつあります。

このような市場環境のもと当社グループでは、国内では、ADAS（先進運転支援システム）関連の成長等により車載を中心とした需要が堅調に推移した結果、受注はピークのレベルを維持する状況が続いております。また、海外においても堅調な車載の受注に加え、スマートフォンの受注の大きな伸長を背景に売上を大きく拡大することができました。特に現在取組んでいるベトナム工場を中心とした車載向け案件は来年度以降にも拡大を予定しております。さらにスマートフォン用基板についてもアセアン・中東・アフリカなど新興国のフィーチャーフォンがスマートフォンへ切り替える需要も立ち上がり引き続き好調を維持する見込みです。

生産分野においては、平成28年度の重点施策として品質、コスト、デリバリーの改善活動を進めた結果、利益体質が更に強化されました。これに売上高の拡大も加わり当連結会計年度では売上、利益とも計画を大きく上回る実績をあげることができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、959億1千1百万円（前期比0.7%増）と前期と比べ6億2千4百万円の増収となりました。損益面では、営業利益が57億8千8百万円（前期比74.1%増）、経常利益が29億8千1百万円（前期は経常損失4億9千1百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益が17億6千7百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失112億5千万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、31億2千3百万円でありました。その主なものは、中国武漢工場、中国広州工場及びベトナム工場において、生産設備の増強、品質向上等に係る設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達のため、主に借入により資金調達を行っております。その主なものは、取引銀行5行より長期借入金36億2千1百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「顧客に最高の価値とサービスを提供し社会に貢献する」という経営方針のもと、企業価値の創造と持続的成長を実現できる体制の構築を進めております。経営環境としては、当社グループが属する電子回路基板業界も一時の衰退傾向から完全に脱却し、緩やかな成長基調に入り、引き続き安定した成長を見込んでおります。一方、対処すべき課題としては、内外の競合各社が自社の技術力を高めつつ、強いコスト競争力を背景に参入してくるため、競争はますます激しくなってくるものと予想されます。

これに対し当社グループは、収益性の向上施策としては「既存工場の生産性アップ」を、成長戦略の施策としては「車載業界、スマートフォン業界に向けた増産投資」や、「電子部品の技術ロードマップに応じた電子回路基板の提供」等を遂行することにより、生産販売体制をより強固なものとし、安定した企業成長が達成できるよう事業に邁進してまいります。

なお、グループ全体の内部統制をより強化するため、子会社の内部統制の一層の整備にも努めてまいります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益向上を経営の重要課題の一つとし、利益配分につきましては経営成績等を総合的に勘案し安定的な配当の維持に努めます。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営基盤をより一層強化、充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立てることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、収益力、財務状況の改善が進んだことから、1株当たり10円の復配を実現いたしました。中間配当につきましては、見送らせていただきましたので、年間配当金は1株当たり10円となります。

今後も引き続き業績向上と財務体質の強化に取り組み、株主の皆様に対する利益還元に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

	第 39 期 (平成26年3月期)	第 40 期 (平成27年3月期)	第 41 期 (平成28年3月期)	第42期(当期) (平成29年3月期)
売上高(百万円)	79,231	90,895	95,287	95,911
営業利益(百万円)	922	△2,865	3,325	5,788
経常利益(百万円)	1,931	1,075	△491	2,981
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23	△9,573	△11,250	1,767
1株当たり当期純利益(円)	1.11	△365.76	△429.83	54.14
総資産(百万円)	115,426	122,963	109,605	103,578
純資産(百万円)	44,707	38,622	28,764	28,540

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合(%)	主要な事業内容
株 式 会 社 山 形 メ イ コ ー	75百万円	100.0	電子回路基板の製造
株 式 会 社 メ イ コ ー テ ッ ク	20百万円	100.0	電子回路基板の販売
株式会社エム・ディー・システムズ	15百万円	19.0 [81.0]	電子回路基板の設計
株 式 会 社 メ イ コ ー テ ク ノ	50百万円	100.0	電 子 関 連 事 業
名 幸 電 子 香 港 有 限 公 司	127,569千USドル	100.0	電子回路基板の販売
名幸電子(広州南沙)有限公司	120,800千USドル	100.0 (66.3)	電子回路基板の製造販売
名幸電子(武漢)有限公司	148,800千USドル	100.0 (47.6)	電子回路基板の製造販売
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.	90,000千USドル	100.0 (100.0)	電子回路基板の製造販売
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.	15,000千USドル	100.0	電子回路基板の製造
MDS Circuit Technology, Inc.	12,000千PHペソ	100.0 (100.0)	電子回路基板の設計
Meiko Electronics America, Inc.	1,500千USドル	100.0	電子回路基板の販売
広州名幸電路板有限公司	10,000千USドル	100.0 (100.0)	電子回路基板の製造

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であり、[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。
2. 上記に掲げた重要な子会社12社は全て連結子会社であります。
・株式会社エム・ディー・システムズの持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの事業は、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業であります。

(9) 主要な工場及び営業所

本 社	神奈川県綾瀬市
生産拠点	名 称 (所 在 地)
国 内	神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)
	福島工場 (福島県双葉郡広野町)
	山形工場 [株式会社山形メイコー] (山形県西村山郡河北町)
	石巻分工場 [株式会社山形メイコー] (宮城県石巻市)
海 外	中国広州工場 [名幸電子(広州南沙)有限公司] (中国)
	中国武漢工場 [名幸電子(武漢)有限公司] (中国)
	ベトナム工場 [Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.] (ベトナム)
	タンロン工場 [Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.] (ベトナム)
営業拠点	名 称 (所 在 地)
国 内	本社営業部 (神奈川県綾瀬市)
	名古屋営業所 (愛知県名古屋市)
	大阪営業所 (大阪府大阪市)
	大宮営業所 (埼玉県さいたま市)
海 外	香港営業所 [名幸電子香港有限公司] (中国)
	広州営業本部 (中国)
	上海営業所 (中国)
	Meiko Electronics America, Inc. (米国)

(10) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末増減
男 性	6,228名	785名増
女 性	4,449名	401名増
合 計	10,677名	1,186名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員885名は含まれておりません。
2. 上記のうち当社の従業員数は431名です。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	10,402
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	9,268
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,653
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,848
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,296

2. 会社の株式に関する事項

- | | | | |
|--------------|--------|-------------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 70,000,000株 | |
| | A種優先株式 | 50株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 26,174,076株 | (自己株式629,244株を除く。) |
| | A種優先株式 | 50株 | |
| (3) 株主数 | 普通株式 | 5,765名 | |
| | A種優先株式 | 1名 | |

(4) 大株主

①普通株式

株 主 名	持株数	持株比率
名 屋 佑 一 郎	4,702千株	18.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,848	7.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	757	2.9
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	628	2.4
名 幸 興 産 株 式 会 社	608	2.3
有 限 会 社 ユ ー ホ ー	521	2.0
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC)	514	2.0
名 屋 晴 行	468	1.8
株 式 会 社 S B I 証 券	446	1.7
名 屋 精 一	445	1.7

(注) 持株比率については、自己株式 (629,244株) を控除して算出しております。

②A種優先株式

株 主 名	持株数	持株比率
地 域 中 核 企 業 活 性 化 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 無 限 責 任 組 合 員 R E V I C パ ー ト ナ ー ズ 株 式 会 社	50株	100.0%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	名 屋 佑 一 郎	株式会社メイコーテック代表取締役社長 株式会社山形メイコー代表取締役社長 名幸電子香港有限公司董事 名幸電子(広州南沙)有限公司董事長 名幸電子(武漢)有限公司董事長 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. Chairman Of The Board Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd. Chairman Of The Board
取 締 役	名 屋 精 一	株式会社エム・ディー・システムズ代表取締役社長 MDS Circuit Technology, Inc. 代表取締役 株式会社メイコーテクノ代表取締役社長
取締役専務執行役員	平 山 隆 英	経営企画室長
取締役専務執行役員	篠 崎 政 邦	営業統括本部長
取 締 役	Maren Schweizer	
取 締 役	申 允 浩	株式会社Dapara Tech 代表理事
社 外 取 締 役	中 野 創	株式会社地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター REVICパートナーズ株式会社シニア・ディレクター
常 勤 監 査 役	伊 豫 本 齊	
社 外 監 査 役	砂 田 有 史	株式会社地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター REVICパートナーズ株式会社シニア・ディレクター 株式会社I-ne社外監査役
社 外 監 査 役	原 田 隆	カンタツ株式会社社外監査役

(注) 1. 当事業年度における取締役及び監査役の異動

- (1) 平成28年6月28日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤国彦氏、監査役月井啓之氏及び監査役越村安信氏はそれぞれ退任いたしました。
 - (2) 平成28年6月28日開催の第41期定時株主総会において原田隆氏が監査役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役中野創氏及び監査役砂田有史氏は、REVICパートナーズ株式会社シニア・ディレクターを兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は、当社との間で投資契約を締結しております。
 3. 監査役原田隆氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、同法第423条第1項の責任につき、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度額とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	8名	8,783万円
監 査 役	5名	1,781万円
合 計	13名	10,565万円

(注) 報酬等の総額のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は1,529万円であり、第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言の状況
社外取締役	中 野 創	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、公認会計士としての幅広い知識と経験に基づき、企業会計の専門的視点から、有益な発言を適宜行っておりました。
社外監査役	砂 田 有 史	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会14回全てに出席し、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、企業法務の専門的視点から、有益な発言を適宜行っておりました。
社外監査役	原 田 隆	就任後開催の取締役会14回及び監査役会11回全てに出席し、監査や内部統制等の豊富な知識と経験に基づき、有益な発言を適宜行っておりました。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	5,300万円
当社及び当社の子会社が支払うべき当事業年度に係る金銭その他の財産上の利益の合計額	5,300万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠を確認し検討した結果、会計監査人の報酬は合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が、1,562万円あります。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、当社監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正な職務の遂行が困難であると判断する場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	54,400	流 動 負 債	45,004
現金及び預金	17,421	支払手形及び買掛金	13,194
受取手形及び売掛金	22,035	短期借入金	12,292
商品及び製品	4,549	1年内返済予定の長期借入金	12,322
仕掛品	3,390	リース債務	1,287
原材料及び貯蔵品	4,587	未払法人税等	210
繰延税金資産	255	賞与引当金	546
未収入金	872	役員賞与引当金	40
その他	1,306	その他	5,110
貸倒引当金	△16	固 定 負 債	30,033
固 定 資 産	49,177	長期借入金	23,892
有 形 固 定 資 産	45,755	リース債務	2,482
建物及び構築物	19,050	役員退職慰労引当金	239
機械装置及び運搬具	18,540	退職給付に係る負債	2,699
土地	1,488	その他	719
リース資産	4,793	負 債 合 計	75,038
建設仮勘定	1,117	純 資 産 の 部	
その他	765	株 主 資 本	26,170
無 形 固 定 資 産	219	資本金	12,888
投 資 そ の 他 の 資 産	3,202	資本剰余金	11,745
投資有価証券	1,003	利益剰余金	1,932
長期貸付金	24	自 己 株 式	△396
繰延税金資産	798	その他の包括利益累計額	2,112
その他	1,590	その他有価証券評価差額金	85
貸倒引当金	△214	繰延ヘッジ損益	58
資 産 合 計	103,578	為替換算調整勘定	2,437
		退職給付に係る調整累計額	△469
		非 支 配 株 主 持 分	257
		純 資 産 合 計	28,540
		負 債 純 資 産 合 計	103,578

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	95,911
売上原価	79,825
売上総利益	16,085
販売費及び一般管理費	10,297
営業利益	5,788
営業外収益	
受取利息	28
受取配当金	23
受取保険金	70
助成金収入	106
スクラップ売却益	44
その他	103
	376
営業外費用	
支払利息	1,358
デリバティブ評価損	977
為替差損	702
その他	145
	3,183
経常利益	2,981
特別損失	
固定資産除売却損	206
減損	10
その他	38
	255
税金等調整前当期純利益	2,725
法人税、住民税及び事業税	915
法人税等調整額	24
当期純利益	1,785
非支配株主に帰属する当期純利益	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,767

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,888	19,745	△7,659	△396	24,578
当期変動額					
欠損填補		△8,000	8,000		—
剰余金の配当			△175		△175
親会社株主に帰属する当期純利益			1,767		1,767
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△8,000	9,592	—	1,592
当期末残高	12,888	11,745	1,932	△396	26,170

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32	△337	4,475	△246	3,925	260	28,764
当期変動額							
欠損填補							—
剰余金の配当							△175
親会社株主に帰属する当期純利益							1,767
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52	395	△2,038	△223	△1,812	△2	△1,815
当期変動額合計	52	395	△2,038	△223	△1,812	△2	△223
当期末残高	85	58	2,437	△469	2,112	257	28,540

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	37,942	流動負債	23,857
現金及び預金	9,295	支払手形	136
受取手形	253	買掛金	6,335
電子記録債権	1,472	短期借入金	4,560
売掛金	7,591	1年内返済予定の長期借入金	10,221
商品及び製品	1,481	リース債	60
仕掛品	206	未払金	1,513
原材料及び貯蔵品	376	未払費用	434
前払費用	116	未払法人税等	79
繰延税金資産	182	預り金	20
関係会社短期貸付金	7,516	賞与引当金	339
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	7,569	役員賞与引当金	40
その他の	1,903	その他の	115
貸倒引当金	△24	固定負債	25,578
固定資産	36,582	長期借入金	22,960
有形固定資産	5,168	リース債	564
建物	2,120	退職給付引当金	1,683
構築物	56	役員退職慰労引当金	239
機械及び装置	816	繰延税金負債	84
車両運搬具	0	その他の	46
工具、器具及び備品	74	負債合計	49,435
土地	1,488	純資産の部	
リース資産	561	株主資本	25,036
建設仮勘定	50	資本金	12,888
無形固定資産	50	資本剰余金	11,809
ソフトウェア	36	資本準備金	4,041
その他の	14	その他の資本剰余金	7,768
投資その他の資産	31,362	利益剰余金	734
投資有価証券	862	その他利益剰余金	734
関係会社株式	19,420	別途積立金	2,825
関係会社長期貸付金	15,194	繰越利益剰余金	△2,090
その他の	405	自己株式	△396
貸倒引当金	△4,519	評価・換算差額等	52
資産合計	74,524	その他有価証券評価差額金	85
		繰延ヘッジ損益	△32
		純資産合計	25,088
		負債純資産合計	74,524

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		36,642
売上原価		32,525
売上総利益		4,116
販売費及び一般管理費		3,406
営業利益		710
営業外収益		
受取利息	633	
受取配当金	656	
その他	97	1,387
営業外費用		
支払利息	896	
デリバティブ評価損	729	
為替差損	572	
その他	69	2,268
経常損失		170
特別利益		
固定資産売却益	1	
関係会社貸倒引当金戻入額	1,259	1,260
特別損失		
固定資産除却損	61	
固定資産売却損	52	
減損	4	
関係会社株式評価損	53	
その他	32	204
税引前当期純利益		884
法人税、住民税及び事業税	122	
法人税等調整額	△193	△70
当期純利益		955

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,888	12,041	7,768	19,809	3,000	△11,046	△8,046
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		△8,000	8,000	—			
欠損填補			△8,000	△8,000		8,000	8,000
別途積立金の取崩					△175	175	—
剰余金の配当						△175	△175
当期純利益						955	955
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△8,000	—	△8,000	△175	8,955	8,780
当期末残高	12,888	4,041	7,768	11,809	2,825	△2,090	734

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△396	24,255	32	△268	△236	24,019
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		—				—
欠損填補		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△175				△175
当期純利益		955				955
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			52	236	289	289
当期変動額合計	—	780	52	236	289	1,069
当期末残高	△396	25,036	85	△32	52	25,088

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社メイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 原 さつき ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メイコーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社メイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 原 さ つ き ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メイコーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。他方、その運用に関しては、一部プロセスの不備が認められました。監査役会といたしましては、内部統制の運用に関して指摘すべき事項はあるものの、取締役会が再発防止についての対応・対策を適切に講じているものと認識しております。引き続き、取締役会が子会社の内部統制の整備を含め、グループ全体の内部統制の改善に取り組むよう注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

株式会社メイコー 監査役会

常勤監査役	伊 豫 本		齊	Ⓔ
社外監査役	砂 田 有		史	Ⓔ
社外監査役	原 田		隆	Ⓔ

以上

株主メモ

◆決議通知について

当社では従来から地球環境等に配慮し、省資源化を推進しております。その一環として、定時株主総会終了後に株主の皆様にお届けしておりました「定時株主総会決議ご通知」をハガキの発送に代わり、下記当社ウェブサイトの掲載によりご提供することといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

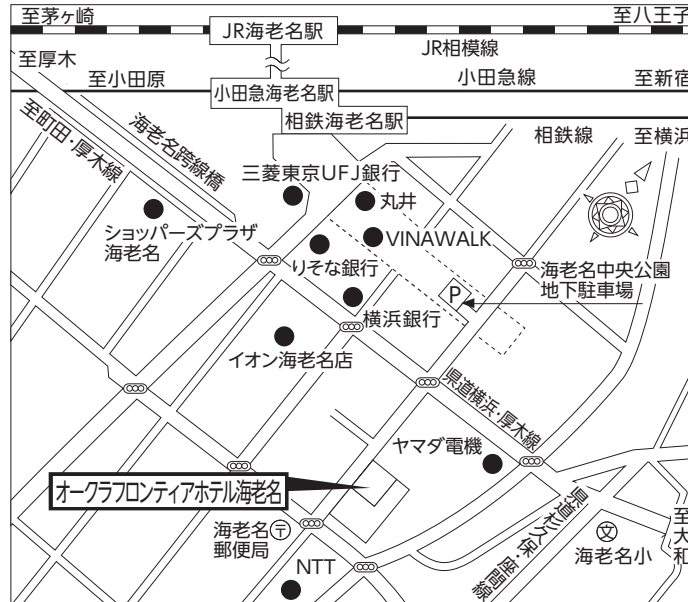
記

《当社ウェブサイト》 <http://www.meiko-elec.com/ir/stock/meeting.html>

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号
オークラフロンティアホテル海老名 3階 ラ・ローズ
電話 046(235)4411



【交通】 小田急線、相鉄線、JR相模線の海老名駅より徒歩10分。

- 小田急線／新宿駅より急行で50分。●相鉄線／横浜駅より40分。
- JR相模線／茅ヶ崎駅より30分。
- 新幹線／新横浜駅下車、JR横浜線町田駅まで20分、小田急線で海老名駅まで15分。
- 空港／羽田より横浜駅まで路線バス利用45分、横浜より相鉄線をご利用ください。
- お車／■国道246号線下今泉交差点より県道町田・厚木線を經由20分。
■圏央道(東名高速道路経由)海老名インターチェンジより10分。